

「隔離に反対する身体障害者連盟」における 初期フレーミングの分析

—「施設問題」の構築過程を中心に—

田 中 耕一郎

「隔離に反対する身体障害者連盟」における初期フレーミングの分析 ——「施設問題」の構築過程を中心に——

田中 耕一郎
Koichiro TANAKA

目次

- はじめに
- 1. フレーミングの機能
- 2. UPIAS 結成初期フレーミングの概要
- 3. 敵手としての「施設」をめぐる
- 4. 『UPIAS の方針』策定後の「施設問題」をめぐる議論
- 5. 「施設問題」のフレーミング機能の検証
- おわりに

[Abstract]

Analysis of the Early Framing Process of the Union of the Physically Impaired Against Segregation: The Construction Process of the Issue of the Institution for Physically Impaired People

The purpose of this study is to analyze the early framing process of the issue of the Institution for Physically Impaired People by the UPIAS. First, the functions of framing in social movements were classified into five functions as follows through an examination of previous studies of framing analysis: (1) Function of converting cognition. (2) Function of directing emotions. (3) Function of mobilization. (4) Function of maintaining actions and directing. (5) Function of constructing a collective identity. In conclusion, it was found that these five functions were present in the UPIAS's framing of the issue of the Institution at an early stage.

はじめに

社会運動が「既存の社会秩序の何らかの側面を部分的または全体的に変革しようとする」(那須 1990: 149) という企図において協働・統括された集合体である以上、それは常に所与の社会秩序によって支配される自明の領域から踏み出そうとするものだろう。

社会運動組織において、この「踏み出す」ことの正当性を組織目標として表象することは、単に「動員」という、運動の実利的行為に留まるものではなく、まさにその存在理由を開示する行為に他ならない。故に、どのような社会運動組織であれ、常に何らかの定式

化された目標を持つものだが、その目標は組織内外の異質な要求の調停・妥協・統合によって構築され続けるものである(塩原 1976: 30)。

社会運動がこのように企図の集合体である以上、その組織には何がしかの共通する動機に突き動かされた人々(組織の正会員・準会員・賛助会員として、或いはその組織に関心を持つ潜在的メンバーとして)が結集してゆく。しかし、言うまでもないが、ある企図に基づく動機を共有しようということは、直ちに調和的な共闘を約束するものではない。特に、組織の存在理由そのものに直接的に関わる組織目標は、その組織への参与者・関与者にとって常に論争的なイシューであり続ける。

キーワード: UPIAS, フレーミング, 施設
Key words: UPIAS, Framing, Institution

その意味において、組織目標は組織内外の討議によって彫琢され続ける「力動的な変数」

(塩原 1976:30)であり、殊にそれは、社会運動の組織化過程における重要な変数として把捉されるべきものである。

したがって、社会運動の組織化過程の分析においては、その組織目標の彫琢過程を重要な変数として捉えつつ、それを組織内外の参与者・関与者たちによるコミュニケーション過程として、彼らの置かれた具体的状況に即しつつ、解析してゆく必要があるだろう。

このように、ある社会運動の組織化過程の検証において、その組織目標に係る組織内外の議論をその初動期から刻々と解析してゆくことは、その組織化過程を捉えるためには必須の作業であると言えるが、しかし、それだけでは不十分である。なぜなら、確かに組織目標は組織化過程の重要な変数ではあるが、組織化過程における意味形成を捉えるためには、このような組織目標だけではなく、運動組織内外における不断のコミュニケーションを通して生成・交換され、その組織に特徴的な風土や文化、象徴や記号、集合的アイデンティティなどの形成をもたらすあらゆる「意味」の動的過程を包括的に捉える必要があるからだ。

本稿では、「障害」の社会モデルの源流にある「隔離に反対する身体障害者連盟 Union of the Physically Impaired Against Segregation」(以下、UPIAS) 結成初期における、このような意味形成の動的過程を、「施設問題」の構築過程に焦点を当てつつ、UPIASの内部回覧文書(Internal Circular, 以下、ICと記す)、及び2011年7月7日に実施した元UPIASメンバーのジュディ・ハントさんへのインタビュー・データを素材に、先行の社会運動研究におけるフレーム分析の知見に依拠しつつ検証してゆきたい。

1 フレーミングの機能

社会運動やそのアクターである社会運動組織における意味形成を包括的に捉えようとする研究には、スペクターとキツセ(Spector and Kitsuse)に代表される定義主義学派によるクレイム・メイキングに焦点を当てた構築主義的研究がよく知られている(Spector and Kitsuse=1990)。また、それ以前にも運動イデオロギーの構築とその機能に関する先行研究としては、ヘバーレ(Heberle 1949)、オーバーシャル(Oberschall 1979)、ウイルソンら(Willson 1977)の研究もあり(曾良中 1996:129-130)、その他にも、アジテーションの概念とその効果を解明しようとしたブルーマーの研究や(Blumer 1969)、運動参加者による状況解釈に焦点を当てたエスノメソロジーによる「ワークの研究」(濱西 2006:67)、さらには、1990年代以降、急速に普及し、社会運動研究の認知的な議論がここに収斂したとも評価されるフレーム分析(西城戸 2008:49)などがある。

いわゆる構築主義の視座に立ち、社会運動におけるクレイム申立活動を研究主題とする社会運動研究は、「社会問題」を何らかの「想定された状態」に関する不満や要求を主張する個人やグループの活動を通じた「レトリカルな構築物」(足立 1994:108)として捉え、ある社会運動が、どのような現象を「問題」として同定し、その「問題」をどのような概念として定義づけ、さらに、誰に対して、どのような方法でその概念化した「問題」を提示するのかという点に焦点を当ててきた。その知見によると、社会運動が「問題を定義すること」とは、「問題に名前を与えること」であり、それは幾つかの争点に関連あるものとして布置し、他の争点をその領域の外に押しやることによって、その現象をめぐるトピックの境界や領域を確立することである。このことを通して、社会運動はその現

象を「社会問題」として構築し、人々の耳目をそこに集め、その「社会問題」への対応に関する適切な道筋を示しながら、人々がどのようにそれを解釈すればいいのかを導くのである（大畑2009：15）。

このような構築主義的研究が探求してきたような、社会運動における「状況の定義」や「一般化された信念」（Smelser=1972：17-21）の構築をめぐる問題を、さらに洗練された手法で社会運動研究に取り入れてきたのが、フレーム分析の研究者たちである。

曾良中によると、この社会運動のフレーム研究は、伝統的社会運動論に続いて台頭した米国の資源動員論の接近法も、また、ヨーロッパで台頭した「新しい社会運動」論も、ともに社会運動におけるイデオロギー的諸要因（価値、信念、意味）と運動参加者との関係を体系的に追及していない、という問題意識から生まれてきたという（曾良中 2004：242）。

よく知られているように、社会運動研究における中範囲理論としての資源動員論は、どのように運動が展開するのかという、いわば運動のHowの側面、具体的には運動組織がその目標とする「変革」を達成するために、いかにして人々を動員し、どのような組織構造を作り、いかなる運動戦略を用いつつ、どのような敵手と闘うのか、という点にその理論的関心を集中させてきた。確かに、ここでは「支持者の動員」のためのツールとして、社会運動組織のフレームが取りあげられることもあったが、Howへの焦点化により、運動組織が構築するフレームの認知的・文化的側面への関心は希薄であったと言える。

また、社会運動がなぜ生起するのか、すなわち、社会運動のWhyの問いに答えようとしてきた「新しい社会運動」論においても、例えばメルッチに代表される集合的アイデンティティという概念を軸に社会的行為者の「主体的な意味づけ」の内容や意味形成の過程に焦点を当ててきた議論に見るように、社

会運動における価値的諸観念が焦点化されてきたが（西城戸 2008：42）、そこでは、社会運動がそれ自体、観念的要因を創り出したり、創り変えたりする「意味づけ」であることが見落とされてきた（曾良中 2004：242）。

さて、では、フレーム・アナリストたちは、社会運動のフレームをどのように概念化し、社会運動から何を見出そうとしてきたのだろうか。

このフレームという概念を社会運動分析のためにゴッフマン（Erving Goffman）の研究から最初に援用したのは、ギャムソン（William Gamson）とその協力者たちであるが、彼らはフレームを「個人にその生活空間や全体社会の中で起こった出来事を位置づけ、知覚し、識別し、ラベル付けをすることを可能ならしめる解釈図式」と定義づけ、社会運動において繰り返されるさまざまな言説様式は、人々が自らの置かれている状況を「不正である」と集合的に定義した「フレーム」（ギャムソンらはこれを『不正フレーム』と呼んだ）に基づいて構築されてゆくことを明らかにした（Gamson 1992：68-73）。

それまで自らの置かれてきた状況を「不運」としてしか認識できず、その状況に対して盲従的であった人々を社会運動という集合行為に動員し、その集合行為を正当化しつつ遂行してゆくためには、「われわれ」の置かれている状況を「不正」な状況であると意味づけ直し、その不正に対する人々の怒りや不満を喚起し、不正の産出者である敵手を名付け、さらに時には他の不正な状況に置かれた人々とも連帯しつつ、より大きな抵抗のうねりを創出してゆくための解釈図式が必要である。フレーム・アナリストたちは、このような解釈図式を社会運動におけるフレームとして概念化したのである。

したがって、社会運動におけるフレーム形成、すなわちフレーミングという作業はそれ自体、運動組織において「人々の経験を組織

し、行為を導く」機能を発揮すると言えるが、ここではそれをさらに次の5つの機能に分けて整理しておこう。

まず一つ目の機能は「認知転換の機能」である。フレーミングは人々の不平や不満を正当化し、その不平や不満の標的、すなわち敵手を定め、不平・不満をより広く共鳴的な要求へと高めつつ、それを社会化・政治化してゆく機能を持つ。これはウィルソンが診断的フレーミングと名付けた機能であり、「社会生活のある出来事或いは局面を、問題があり、改編する必要のあるものとして指し示すこと」(Wilson 1973:98)、すなわち、「何が悪いか」(=敵手)を特定する機能であると言えるだろう。

このフレーミングの機能は、同じ敵手によって苦難を強いられてきた人々の「認知解放」(McAdam 1982:48-51)をもたらし、この認知解放によって、人々はそれまでの自縄自縛的な「不運」の解釈図式から脱し、自らの苦難を「変更可能なもの」として捉えることができるのである。換言すれば、それは「個人の責任」からより広いシステムの欠陥に自らの苦しみの原因を見出そうとする、いわば「帰属の転換」を促す機能であると言えるだろう。

そこでは「われわれ」に困難をもたらし続ける「真の敵手」が可視化されるだけではなく、それらがいかに善意や正義、同情や憐憫の衣を被り、「われわれ」の生を支配し続けているのか、また、それらがいかに科学的正当性を装いながら、「われわれ」の主体を剥奪しつつつけているのかが明確な論理で描かれるとともに、その不当性、理不尽さ、残酷さ、狡猾さが曝露されてゆくことになる。

また、この認知転換は、運動組織のリーダー個人の思想やアイデアが組織メンバーに波及し、やがて組織のフレームとして定着する、というような一方向的な流れで形成されてゆくものではなく、組織内外の絶え間ない議論

や交渉を通して、構築され分有されてゆくものであると言えるだろう。したがって、フレーム分析においては、この意味の構築・分有に係るコミュニケーション過程を丁寧に捉えてゆく必要がある。

しかし、フレーミングとはこのような認知的次元における機能だけを持つものではない。かつてヴェル・テイラーが指摘したように、社会運動を他の組織や制度と区別するのは「熱い感情の存在」(Tarrow = 2006:194)に他ならないが、社会運動において新たな認知の獲得を集合行為へと転換してゆくためには、人々の感情的な次元に働きかけ、それを水路づける必要がある。これがフレーミングの二つ目の機能、すなわち「感情の水路づけ機能」である。フレーミングは、冷静で客観的な、いわば乾いた論理による認知的枠組みだけを人々にもたらすわけではなく、人々の不満や怒り、憎しみを意図的に喚起・再燃・活性化させるとともに、さらにそれを正しい方向へと水路づけてゆく。運動において重要な点は、このように水路づけられた感情が、運動の活動や動員において必要とされるエネルギーの主要な源泉になるということである(Tarrow = 2006:233)。

このようにメンバーや潜在的メンバーの感情を水路づけるために、社会運動組織はそのフレーミングにおいて、焦点化されるべき現象を表す際に、単純化、コード化、潤色、選択的強調などの表現手法を用いながら、人々の「感情的なプール」(Crossley = 2009:230)へ働きかけるのである。

フレーミングの三つ目の機能としてあげられるのは、「動員の機能」である。ある社会運動(組織)が存続し、その目的の実現に向かえるか否かは、その運動の傘の下に、どれだけ多くの人々を参集させてゆけるか、ということにかかっている。例えばSnowの「フレーム架橋 frame bridging」(Snow, et al. 1986:468-469)という概念は、個人と

社会運動組織の思考/志向をつなげ、個人の価値や信念、怒りや衝動などと、社会運動（組織）の目標や方針・イデオロギーなどを合致させ、両者の相補的關係の形成を促すことを意味するが、このような「フレーム架橋」による「動員の機能」がフレーミングの過程において発揮されるのである。

フレーミングの四つ目の機能は「活動維持と方向付けの機能」である。上述のように、フレーミングは「認知解放」によって、世界に対する新たな解釈図式をもたらすが、この解釈図式の形成過程において、運動組織の目的や活動方針もまた彫琢されてゆくことになる。そして、この新たな解釈図式としてのフレームは、運動組織の目的や方針の「正しさ」を合理的に根拠づけながら、自らの活動を方向づけ、それを維持してゆく機能を発揮するのである。この意味において、フレーミングとは、「活動を方向づける信念と意味のセット」(Benford and Snow 2000:614)の形成過程であると言うこともできる。また、スノウらの言葉を借りれば、これは「悪、不正、不道徳と診断された問題状況に対する解決策－戦略や戦術を含む－を提示」し、「何がなされるべきか」を明らかにする「予後的 prognostic フレーミング」であるとも言えよう (Snow and Benford 1988:201)。

トゥレーヌが指摘したように、社会運動はその定義からして「歴史変化のエージェント」(Touraine=1983:138)である。故にそれは単に防衛的な集合行為にとどまらず、同時に「未来」を準備するものである。したがって、運動組織は、問題状況をいかに捉えるかという問題認識の次元におけるフレーミングにとどまらず、さらに、その問題状況への集合的な対処方法を明示し方向づける戦略図面や、その集合的な対処がもたらすであろう創造的な未来予想図をメンバーや潜在的メンバーらに提示してゆく必要がある。このようなフレーミングの機能が「活動維持と方向づけの

機能」なのである。

フレーミングの五つ目の機能は、「集合的アイデンティティの形成機能」である。既述のように、フレーミングによる認知解放は、「われわれ」の不幸の原因を「われわれ」自身の属性や宿命から、「われわれ」に対する不正へとシフトさせる。そこでは、その不正を創出し、それを操る「やつら」(=敵手)が、時に象徴的に、また時には具体的な呼称によって表現されてゆく。と同時に、この「やつら」による不正を被り、その被害体験を共有する「われわれ」、そして、今やこの不正に気づき、それに共に立ち向かわんとする「われわれ」の集合的なアイデンティティがそこに形成されてゆくのである。

先行のフレーム分析の知見では、社会運動（組織）におけるフレームがメンバーや潜在的メンバーたちのフレームと共鳴するための条件として、経験的信憑性や体験的通約性などをあげているが(西城戸 2008:48)、UPIASにおけるフレーミングが常に「われわれの体験」(すなわち、身体障害者としてのディスアビリティ体験)へ立ち戻るために、彼らがこの体験を共有する身体障害者のみに正会員としての資格を付与したことの意図は、ここにあったのだと言えるだろう。

2 UPIAS 結成初期フレーミングの概要

UPIAS 結成初期のフレーミングは主にその組織目的と方針の成文化に向かう議論として展開されたものだが、ここでは相互連関的な幾つかのテーマが同時に扱われている。まずはその議論の大まかな流れを確認しよう。

C1 (以下、IC の各号については、1号をC1、2号をC2のように記す)の記事はすべてポール¹⁾が執筆しているが、そこで彼は次の7つの問いをメンバーに投げかけている。すなわち、1) われわれはどのようなイシューに優先的に取り組むべきか、2) われ

われの努力をどのような側面に傾注すべきか、3) われわれは権利綱領のようなものを策定すべきか、4) メンバーは会議のためにロンドンに集まることができるだろうか、5) 年会費の額は幾らに設定すべきか、6) 多くの潜在的メンバーからの支援要請に対して、どのように応えることができるか、7) われわれは運営委員会のような代表組織を設置すべきか、また、地方支部(ブランチ)を設置すべきか、という問いである(UPIAS1973a: 3)。

次のC2では、このポールの問いかけに対する数人のメンバーからの応答が紹介されるとともに、「UPIASの基本的なアウトライン」と題して、ポール自身による組織目的・方針に関する提案が掲載されている。続くC3からC6にかけては、これらC1・C2におけるポールの問いや提案をめぐって意見が交わされ、さらに1974年3・4月発行と記されたC7では、これらの論点を整理する形で、再度、メンバーたちに26項目にわたる質問が提示される。

その後、同年5・6月発行のC8から10月発行のC11にわたって、この26項目をめぐる議論が展開されることになるのだが、1974年10月18日から20日までの3日間にわたって、ロンドンのフィッツロイ・スクエア地区の痙攣性麻痺協会 Spastics Society のアセスメント・センターにおいて開催された最初の会議(以下、ロンドン会議)の2ヶ月ほど前に発行されたC9では、ポールの手による『UPIASの目的と方針 *Aims and Policy Statement of The Union of the Physically Impaired Against Segregation*』及び『UPIASの綱領 *Union of the Physically Impaired Against Segregation Constitution*』の草案が同封され、ロンドン会議直前の10月1日を期日に、この草案に対するメンバーからの意見が再び求められている。そして、ロンドン会議ではこの草案が会議資料として再度配布され、会議はこの草案の逐

条を検討する形で進められることになる。

ロンドン会議開催後、同年10月発行と記されたC12ではその会議録が掲載されているが、加えて、会議に出席できなかったメンバーたちによる議案採決に係る郵送投票の結果が同年12月発行のC13において報告され、ロンドン会議における採決と併せて、この郵送による採決をもとに、会議資料として配布された『UPIASの目的と方針』と『UPIASの綱領』草案が修正され、1974年12月3日に『UPIASの方針 *Union of the Physically Impaired Against Segregation: Policy Statement*』として公表されるに至る。

3 敵手としての「施設」をめぐって

初期フレーミングにおいては、多様な 이슈がUPIASの取り組み課題として提起されたが、この時期、ICで最も誌面の割かれた議論が、「隔離への抵抗」を根本テーゼとするUPIASにとって象徴的な敵手と位置づけられた「施設」をめぐる議論である。

C2においてポールはメンバーから寄せられた手紙を整理しつつ、一人のメンバーを除いて、すべてのメンバーが施設生活の経験を持つ人、もしくは施設入所の可能性のある人であったことを紹介し、やはり、「長期入所施設」が「われわれ」の闘うべき「最も強大な敵」であることを指摘している(UPIAS 1973b: 6)。

また同号では、あるメンバーが現在の自らの施設生活を詳らかに報告しているが、それによると、「私」が住んでいる若年慢性病棟はまだ新しく、1階は一般診療の病院にもなっているが、これは「古いワーク・ハウスを飾りつけたもの」に過ぎず、患者たちは毎日午後6時にはベッドに入らなければならない、と言う(UPIAS 1973b: 1)。別のメンバーもまた、「私」の居住する施設の規則は施設の管理者たちが勝手に決めたものであり、私

私たちはこの規則通りの生活を強いられており、ここは人が想像しうる「最も憂鬱な場所」であり、限られたサポートしか受けられないため、「私」はいつも午後9時半には就寝させられている(UPIAS 1973b: 1)と述べている。さらに別のメンバーもまた、自らの施設生活を振り返りながら、施設は「障害者を破壊する場所」であり、「存在してはならない場所」だと断じている(UPIAS 1973c: 2)。施設が「障害者を破壊する場所」であることの謂いは、そこでは「スタッフへの依存が奨励」されることによって、入所者たちの「自己信頼や自己評価」、「自立と責任に対する意識」が少しずつ損なわれてゆき、その結果として、入所者たちは「生きる目的」さえも喪失させられてしまうからだ、という(UPIAS 1973c: 9)。故に施設は「隔離された廃棄場 segregated scrap heap」、或いは「現代社会における人間の最終的な廃棄場 ultimate scrap-heaps of this society」である、と複数のメンバーたちは形容する(UPIAS 1973e: 5)。

このように、UPIASの多くのメンバーたちには、施設を「隔離」の象徴として捉えていたが、しかし、そこには、施設運営者側への抵抗活動を続ける施設入所者たちを、「ユニオンとして」組織的に支援したり(UPIASのメンバーは自らの組織を『ユニオン』と呼んでいた)、施設に対する反対を公式に表明するなど、UPIASがその公的なイシューとして「施設問題」を掲げ、それに直接的に取り組むことに対して消極的な意見、或いは反対する意見を表明するメンバーたちも何人かいた。その理由は次の4点に整理できる。一つは、「報復の恐れ」であり、二つ目は「ある種の障害者たちにとっての施設の必要性」であり、そして三つ目が「施設生活を自ら選ぶ障害者たちの存在」、さらに四つ目が「施設のオルタナティブが未だ用意できていない状況」である。順に見てゆこう。

一つ目の「報復の恐れ」の表明として、例えば実際にポールも入所していた身体障害者長期入所施設のチェシャー・ホーム、レ・コートで暮らすあるメンバーは、たとえ「^{ベスト}最良の施設」といえども、そこが不自然な場所であることに変わりはなく、「^{ベスト}真に望ましいこと」は施設から出ることだ、と述べながらも、施設生活をおくる障害者にとって、施設が人間の生活条件として「最悪である」と主張することの現実的な困難さを説く。なぜなら、そこには「報復の恐れ」があるからだと言う(UPIAS 1973d: 7)。同様に、別のメンバーも「施設に抵抗することの恐怖」を吐露している。その恐怖とは、もし、施設に抵抗していることが施設側にばれると、「よろしい、施設がそんなに嫌なら出ていきなさい。あなたのベッドが空くの待っている人はたくさんいるのだから」と言われるのではないか、という恐怖であると言う(UPIAS 1974a: 7)。尤もこの「報復への恐れ」の表明が、「施設の残酷さ」の表象である以上、UPIASのフレーミングと矛盾するものではなく、後に見るように、ここから、UPIASにおいてこの「恐れ」に向き合う入所者たちを「いかに守りつつ闘うか」という戦略的な課題が浮上することになる。

二つ目の「施設の必要性」についてだが、あるメンバーは「われわれは現実を直視しなければならぬ」と前置きしつつ、どのような形の社会生活であれ、その実現が難しい重度の障害者が存在することは事実である、と述べる(UPIAS 1974a: 9)。また、別のメンバーも、確かに「ある種の障害者たち」にとっては、「彼らとコミュニティの安全のため」にも「隔離が必要」だと述べ、この「ある種の障害者」として「重度の精神障害者」を想定していると述べている(UPIAS 1974c: 4)。さらに、別のメンバーもまた、本当は「全ての隔離に反対したい」のだが、そこには「^{ベスト}実際の難しさがある」と述べる。続け

て、「重度の障害者」(そこには聾 Deaf や啞 Dumb の状態の人々も含まれるという)であっても、それなりに「コミュニティへの統合」という理想に達することはできるだろう、と述べつつも、しかし、彼らがたとえコミュニティで暮らしたとしても、コミュニティにおける「孤独と孤立」は、おそらく、「良い施設」における暮らしよりも「暗い側面」を持つものになるだろう、と述べ、故にUPIASにおいて強調すべきは、「施設の廃止」ではなく、「施設の改善」ではないかと主張する(UPIAS 1974d: 2)。

三つ目は「施設生活を自ら選ぶ障害者の存在」である。あるメンバーはC7において、障害者の中には自ら施設生活を選択する者もあり、そのような人々の自己決定をUPIASは尊重すべきではないのか、と述べている(UPIAS 1974b: 3)。

そして、四つ目の「施設のオルタナティブが用意できていない状況」を理由にあげる主張とは、施設のオルタナティブが用意できていない状況下で、施設を批判することは、結果として入所者たちに不利益をもたらすことになるのではないか、という主張である。

このような「施設問題」の「ユニオンとして」の公式イシュー化への抵抗の主張に対して、ポールをはじめ何人かのメンバーはそれぞれ以下のような反論を展開してゆくことになる。

一つ目の「報復の恐れ」に対して、ポールはC10で、UPIASが直ちに施設のスタッフに敵対し、そのことがUPIASの支援を受ける施設入所者たちの不利益につながるのではないかという恐れは「杞憂に過ぎない」と反論する。なぜなら、「ユニオンとしての支援」は、施設において実際に抑圧に晒されている入所者らの頭越しに行われるものでは決してなく、入所者たちの承諾がなければそれは「発動されない」からだ、と言う(UPIAS 1974e: 2)。

二つ目の「ある種の障害者には施設が必要ではないのか」という意見に対しても、ポールは同じくC10において、もし、「われわれ」が施設に入所している数千人もの「重度障害者」の存在を無視するのなら、「われわれ」はアメリカの黒人ゲッターの存在を無視する中流階級の黒人たちと同じではないか、と激しい口調で反論する(UPIAS 1974e: 3)。

そして、三つ目の「施設生活を自ら選ぶ障害者の存在」に対しては、同C10においてヴィック²⁾が「奴隷化」という言葉を用いて、次のように反論している。

私が施設に入所するという「抑圧」を「自ら選ぶことの権利」に反対するのは、「奴隷化」に対する闘いの必要性に気づく必要があると考えるからだ。奴隷は自らの境遇を好む、と言う。なぜなら、彼らは「もし自分たちが自由になったら」と考えることができず、むしろ、逆に、自分たちの主人に自分たちの安全を守り続けてほしい、と考えるからだ(UPIAS 1974e: 16)。

ヴィックはその後のICにおいても、この「奴隷としての安住」を否定する主張を繰り返している。例えばC12では、「施設を選ぶ」という行為を擁護することは、「自主的な奴隷化」を認めることであると批判し、すべての障害者に「完全な統合」の本当の機会が獲得されるまで、「われわれ」は隔離的施設の廃止を求め続けるべきだ、と主張している(UPIAS 1974g: 1)。

さらに四つ目の「施設のオルタナティブが用意できていない状況」を挙げながら、「ユニオンとして」の「施設問題」の公式イシュー化に躊躇いを見せる意見についてだが、その具体例としてあげられたのは、既に別稿において取りあげたように³⁾、ピアス・ハウスにおけるマギー⁴⁾の苦闘に対して、「ユニオンとして」支援することを提案したポールらへの反論として提起されたものである。再度確認

しておこう。

C7において、ケン⁵⁾は、彼のフィアンセであるマギーが入所するピアス・ハウスという施設の状況について、次のように報告している。

私の婚約者マギー・ハインズはその病棟の一つで暮らしている—ピアス・ハウスという施設だ。…中略…この施設では75%の入所者が4人部屋で暮らしている。一歩施設の中に入ると、騒々しい音、特有の臭いが立ち込めている。ピアス・ハウスは「家 House」というより「病棟」なのだ。マギーは入所者たちの尊厳を少しでも守るため、入所者自治会を立ち上げることに力を注いできた。プライバシーを守るための一人部屋の確保は、すべての入所者たちにとって切実な要求だ。十分なスタッフがいれば、入所者は昼間から寝かされることもなく、買い物や映画、社会活動、雇用の機会などをこの「病棟」の外に求めることもできるだろう。多くの入所者がマギーの声に希望をもって耳を傾けた。しかし、管理者側は、最初は穏やかに、そして後には強硬に、このマギーらの提案を退けたのだ (UPIAS 1974b: 8)。

このケンの報告に対して、ポールとジュディはC8において、「ユニオンとして」マギーの闘いをどう支援できるだろうか、とメンバーたちに問いかけながら、具体的な支援の提案として、1) ICで特集を組む、2) メンバーへの支援を要請する (ピアス・ハウスに対して、UPIASメンバーたちが抗議の手紙を送るなど)、3) 「障害を持つ運転手協会 Disabled Driver's Association: DDA」や「障害者年金運動団体 Disablement Income Group: DIG」の地方支部に対して支援を要請する、などを提起している (UPIAS 1974c: 13)。と同時に、ポールとジュディは「ユニオンとして」マギーの闘いを全面的に支援したい、という旨の手紙をピアス・ハウスの入所者自

治会へ送っている。

C7でケンがマギーの状況を報告し、さらに次号のC8ではケンが、ポールらの「ユニオンとして」の全面的支援の申し出に対して謝辞を述べていることから (UPIAS1974c: 12)、このポールらによる支援申し出の手紙は、UPIASの全メンバーの合意を得ることなしに投函されたものだと推察される (おそらくは、コア・メンバーたちへの相談はあったものと思われるが)。そのため、後に、この「ユニオンとして」マギーらの闘いを支援することをめぐって、一部のメンバーから異議が申し立てられることになる。

C8では引き続き、ケンがマギーの状況を次のように報告している (なお、この報告記事の署名はケンとマギーの連名となっている)。

マギーの立場は容易なものではない。ピアス・ハウスの多くの入所者は既に「施設化」されている。マギーは変わらず孤軍奮闘しているが、多大なプレッシャーに晒され続けている。マギーの立場はとても脆弱だ。多くの専門家たちの権力が彼女を脅かしている。唯一安全に前進する方法は、入所者たちが団結することだ。ただ座して改革されるのを待っていても、何も起らないだろう。施設の管理者側からのプレッシャーはもちろんだが、マギーは彼女の家族からのプレッシャーにも晒されている。彼女は管理者から、施設を出るよう告げられた。彼女はそのことに強いショックを受けながらも抵抗したのだが…後略… (UPIAS 1974c: 12)。

上に述べたように、「ユニオンとして」の全面的支援はポールらの申し出であって、UPIASの他のメンバーは、この申し出の報告を事後的にC8において知らされることになるのだが、あるメンバー (以下、Aと記す)はこのポールらの申し出に対して異議を申し立てた。Aは「現時点において」、UPIASがマギーの闘いを「ユニオンの課題」として公式

に取り扱うことには「慎重であるべきだ」と主張する (UPIAS 1974d: 2)。その理由としてAが挙げたのは、UPIASとしての組織的支援が、結果として、施設入所者たちの不利益を招来することになるリスクへの懸念である。

私の知るところによると、現在、精神病院から600名の患者が他の病院や自宅へ帰されている。このような精神病院の状況は、他種別の病院の入院患者たちの生活を脅かしている。…中略…病院側は、「あなたがこの病院を気に入らなければ退院すればいい」という脅迫とプレッシャーを反抗的な入院患者たちに与えている。ユニオンがこれらの脅迫に晒されている身体障害者のために、施設や病院に代わる住居とケアを見つけるまで、われわれユニオンの支援は彼らの助けには殆どならないだろう (UPIAS 1974d: 2)。

このAの主張に対してポールは、ピアス・ハウスの事例はUPIASが直面する最初の現実的な「施設問題」であり、われわれはこの問題に取り組む経験から多くを学ぶ必要があるのだ、と述べる (UPIAS 1974e: 2)。そして、もし、UPIASがAの主張にしたがって、ピアス・ハウスの問題を傍観するなら、今後、UPIASは「どのような施設入所者に対しても支援を提供することができないだろう」と反論する。

Aはユニオンがすべての施設入所者に対して施設に代わる住居とケアを提供できるまで、公式に「施設問題」に関わるべきではないというが、彼女の意見は、「ユニオンは施設に関して何もするな」という主張に等しいのではないか (UPIAS 1974e: 2)。

C8以降のピアス・ハウス問題や「施設問題」をめぐる議論の中には、Aのように、上

に分類した四つの理由のいずれかを挙げつつ、「施設問題」の公式イシュー化に対して躊躇いや抵抗、不安を表明するメンバーも何人かいたが、徐々にピアス・ハウスの事例を含む「施設問題」をUPIASが取り組むべき優先的なイシューの一つとして掲げようという意見が大勢を占めてゆくことになる。その意見の幾つかを拾いあげてみよう。

C8では、「施設病 institutionalism の問題」をUPIASの中心課題の一つに位置付けるべきだ (UPIAS 1974c: 6) という意見や、健常者が創出したあらゆる形態の隔離 (例えば障害児学校、慢性病棟、施設、デイセンターなど) に対して抵抗すべきだ (UPIAS 1974c: 10) という主張が見られる。C9では、さらにあるメンバーから、「施設問題」への具体的な取り組み課題として、1) 施設入所者からできるだけ多くの情報を集め、施設の現状を分析すること、2) ピアス・ハウスのような劣悪な施設の実情を可能な限り社会に公表すること、3) 施設の代わりとなる住居に関する国内外の情報を集めること、などが提案されている (UPIAS 1974d: 5)。

また、C10では『UPIASの方針』素案の作成を任されていた暫定委員会より、隔離的施設が「人間の廃棄場」であるという主張は「事実の言明」であり、それは間違っていない、という見解が出され、故に、C9においてあるメンバーが組織方針として提案した『「施設の廃止」ではなく『施設の改善』を』 (UPIAS 1974d: 2) という意見は、UPIASとして採用すべきではなく、むしろ、施設の代わりになる適切な住居の必要性を主張してゆくべきだ、と主張されている (UPIAS 1974e: 5)。

さらに、C11ではあるメンバーから、この「施設のオルタナティブ」に関する具体的なモデルとして、「ドイツのHet Drop」や「スウェーデンのFokus Scheme」が挙げられている (UPIAS 1974f: 5)⁶⁾。

1974年10月18日から20日にかけて開催されたロンドン会議では、この「ユニオンとして」の「施設問題」に関する公式見解を、『UPIASの方針』の中にどのような表現で記載するかをめぐって、暫定委員会から提示された素案をもとに討議と採決が行われるのだが、この時の議事録がC12にまとめられている。そこでは、例えば、素案で述べられていた「施設＝牢獄」という表現とそれに関連するフレーズについて、あるメンバーから「感情的過ぎる」という反対意見が出されたものの、多くの会議参加メンバーはむしろそれは「適切な表現である」と反論し、結局、この「牢獄」という言葉への反対意見は斥けられている（UPIAS 1974g：3）。また、上述した「施設問題」の公式イシュー化への反対理由の一つであった「報復の恐れ」に関しても、もし、施設で生活をおくるメンバーがこの『ユニオンの方針』の公開によって攻撃に晒された時、UPIASはそのメンバーを「全面的に支援」し、「施設側と闘おう」という宣言が採択されている（UPIAS 1974g：3）。

4 『UPIASの方針』策定後の「施設問題」をめぐる議論

UPIASは『UPIASの方針』の決議後、直ちにそれを公表するとともに、障害者関係団体にも広く配布するが、その後、幾つかの団体からこの方針に関する意見が寄せられ、その意見の紹介とUPIASからの応答がC15以降に掲載されるようになる。

まず、ポール自身も19歳の頃から14年間そこで暮らしたレ・コート運営するチェシャー財団の当時の理事長（以下、B）の意見がC15に掲載されている。彼はその中で「ユニオンとわれわれが共通の目的と方向性を持っていることを確信している」と述べ、『UPIASの方針』に一定の理解を示す。また、「隔離」という問題は単に住居としての「施設」だけ

の問題ではなく、社会生活のあらゆる場（Bは映画館やパブ、スポーツ・グラウンドなどを挙げている）の「統合」を求めてゆくことが必要であろうと述べている（UPIAS 1975b：4）。しかし、Bは続けて「きわめて重度の障害者は常に特別なケアが必要」であり、その中の何人かは「彼らの家ではない場所でケアを受けなければならない」と言う（UPIAS 1975b：4）。その上で彼は、そのような「特別なケアの場」は「ホーム」と呼ぶに相応しく、「小規模で最小限のルールと最小限の日課、そして、最大限、入所者自身がその運営に参加できなければならない」ことを付け加える（UPIAS 1975b：4）。

上に見たように、このような「ある種の障害者たちにとっての施設の必要性」を主張する意見は、組織結成から『UPIASの方針』が策定されるまでの18ヶ月間にわたる組織内の議論において既にUPIASの複数のメンバーからも提起されたものだが、この論理に依拠して、UPIASの「あらゆる隔離的施設に反対する」という方針の非現実性を指摘する意見が、『UPIASの方針』策定後も、Bをはじめ、UPIAS組織内外の幾人かの個人や団体から寄せられている。

Bの意見が掲載されたC15において、ポールはBの「社会のすべての設備・施設が、すべての人に使えるようにデザインされるべきである」という「あなたの意見」に同意を表明したうえで、しかし、「残念ながら」と続け、「あなたは極めて重度の障害者たちを『われわれの仲間』として見ていないようだ」と批判し、彼ら重度障害者たちは自分たちの家ではないところでケアを受けなければならないと言う「あなたの意見」には「賛成できない」と述べる。その理由としてポールは、重度の障害者の「統合」に関して、特別な問題が存在するという証拠はない、という「われわれの調査結果」を提示する。その上でポールは、「われわれ」は基本的に、重度障害者

の「統合」も「他の障害者と同じプロセス」を経ることで達成できるものと考えている、と締め括っている (UPIAS 1975b: 4)。

さらに、C16では、サンデータイムズの記者 (以下、C) とヴィック及びリズ (ヴィックの配偶者) とのやり取りが記されている (Cの投稿記事はポールに宛てたものだったが、UPIASからの応答はヴィックとリズが引き取っている)。Cもやはり、「ある種の障害者」にとっての施設の必要性を主張する。彼は、例えば精神障害者は「特別なケア」を必要としており、そのようなケアを提供できる唯一の場所は病院であると述べる (UPIAS 1975c: 15)。このCの意見に対して、同号においてヴィックとリズは、今や「極めて重度の障害者」(『精神障害者』や『人工呼吸器をつけているような人々』など) であっても、「適切なケア」と「適切な設備のある住居」があれば、労働、出産・育児、学習、旅行などが可能になりつつあるのだ、と反論したうえで (UPIAS 1975c: 15)、確かに現在、多くの場合、重度障害者の「地域統合」は、「家族に多大な負担を強いている」が、スウェーデンやデンマーク、ドイツ、オーストリアなどにおいて制度化され始めた「ケア付き住宅」が新たな可能性を拓きつつあることに言及している (UPIAS 1975c: 16)。

さらに、C16ではチェシャー財団理事長のBからの再反論が掲載されている。Bはまず、「われわれ」は決して「領土の拡張」を望んでいるわけではない、と前置きしながら、もし、2000年までに、すべての施設入所者に対して施設のオルタナティブが提供でき、チェシャー・ホームのような施設が必要ないということが証明されるならば、当財団のすべての関係者はそれを歓迎するだろう、と述べる (UPIAS 1975c: 2)。「しかし」と彼は続けて、「極めて重度の障害者たち」に対するオルタナティブの整備は現実的に極めて困難であり、この考え (すべての障害者に施設のオ

ルタナティブを提供できるという考え—筆者) は、おそらく「実現不可能なことだろう」と述べる (UPIAS 1975c: 2)。

このBの意見に対して、ポールはまず、「あなた」が、施設ケアよりも「自然な問題の解決 (障害者の地域社会への統合—筆者)」が技術的發展によって供給できるという「われわれの前提的な認識」を受け入れて下さったことを歓迎したい、と述べた上で、しかし、「われわれ」は「あなた」が重度の障害者については、この考えを適用できないため、施設を發展させるべきだと考えていることを「とても残念に思う」と続ける (UPIAS 1975c: 2)。そして、「重度の障害者」にも、既存の利用可能な科学技術や、「統合」の施策を利用する機会が保障されるべきだ、としたうえで、そのような施策の具体例として「われわれ」が一つのモデルとして前号のICに示し、既に「あなた方チェシャー財団」自身も取り組み始めたスウェーデンのフォーカス計画に似た「ケア付き住宅政策」を取りあげ、このような施策を活用すれば、重度障害者が「統合された生活」を送るチャンスは飛躍的に向上するはずだ、と主張する (UPIAS 1975c: 3)。

さらにポールは、ヨーロッパ各国に広がっているこのような「ケア付き住宅」について、英国には「その財政的余裕がない」という主張は問題にならないと退ける。なぜなら、このような「ケア付き住宅」が既存の施設ケアよりも2分の1或いは3分の1の予算で実現可能であることは「既に証明されているからだ」と述べる (UPIAS 1975c: 3)。そして、ポールは、障害者の完全な社会参加を阻む非人間的な隔離に反対する義務はすべての人にあることを強調しつつ、特にチェシャー財団のように、多くの大規模施設を運営する法人は、障害者ケアに係る非施設的施策の推進に向けたキャンペーンを障害者とともに積極的に展開すべきではないのか、と投げかける

(UPIAS 1975c : 3)。

加えてポールは、彼自身もレ・コート入所中に編集委員を務めたことのあるチェシャー財団内の機関紙である *Cheshire Smile* において、レ・コートの入所者たちに「施設以外のオルタナティブ」に関する情報がまったく提供されていないことに触れ、「オルタナティブの暮らし」を知らずして、入所者たちが「統合された生活」をどうしてイメージできると言うのか、と批判する (UPIAS 1975c : 3)。そして、このような情報提供や、障害者自身から意見を聴くことさえしないにおいて、(Bの主張に見るように)「重度障害者には施設ケアが必要」だとしつつ、「障害者の頭越し」に「障害者のために」と称して計画され、決定されてゆくあらゆる施策に対して、「われわれは強く反対する」と述べる (UPIAS 1975c : 3)。

さらに、ポールは、レ・コートの入所者たちに「施設以外のオルタナティブ」に関する情報を提供するために、「われわれユニオンのメンバー」が *Cheshire Smile* に記事を投稿したり、入所者たちの会議に参加できれば嬉しいのだが、とBに呼びかけている (UPIAS 1975c : 3)⁷⁾。

C18では、*Cheshire Smile* がその論説記事に「自由」というタイトルを掲げながら、『UPIASの方針』における「施設は最終的な人間の廃棄場 Ultimate human scrap-heaps」という表現は、「ナンセンス極まる」と激しく反発し、「ユニオンは行き過ぎている」と批判したことが紹介されている (UPIAS 1976a : 3)。C18の時点で、この論説の執筆者の氏名は記されていないが、同号でのポールの反論に対するチェシャー・ホーム側の再反論が次号のC19に掲載されており、その再反論の記事の執筆者として、上述のC15・C16で比較的穏やかに『ユニオンの方針』に異議を唱えたチェシャー財団理事長であるBが署名していることから、C18で紹介され

た *Cheshire Smile* の論説もこのBによるものであったと推測できる。C18及びC19の再反論におけるBの論調は、その前のC15・C16の記事とは打って変わって、UPIASに対する激しい敵意を感じさせるものとなっている。

Cheshire Smile の論説でBは、国や民間法人が施設を建設することに対して「全面的に反対する」というUPIASの主張は「横柄」であり、「極めて有害な主張」であると述べ、ホーム(施設)の暮らしをあたかも「地獄」であるかのように喩えるUPIASのメンバーたちは、本当にホームの暮らしを見たことがあるのか、と問いかけ、さらに、もし、ホームがなければ、多くの障害者とその家族は、まさに「地獄のような生活」をそれぞれの自宅で強いられることになるだろうと述べる (UPIAS 1976a : 5)。

この *Cheshire Smile* の論説をC18で紹介した後、ポールは同号において直ちに次のような反論を展開する。すなわち、「あなた」はあたかも障害者の選択肢として「施設の暮らし」か「地獄のような自宅での暮らし」しか存在しないかのように主張するが、UPIASが求めているものは、それ以外の「オルタナティブな暮らし」であり、それは単なる住居形態のことだけを指しているわけではなく、そこには、障害者の暮らしに必要な「経済的、医療的、技術的支援、そして、ケアリング・アシスタンス」などが含まれた「新しい暮らしの形態」なのだ、と述べたうえで (UPIAS 1976a : 6)、その実現可能性は、例えばスウェーデンにおけるフォーカス計画に見るように、既に各国において証明済みのものなのだと繰り返す (UPIAS 1976a : 6)。続けてポールは、Bが言うように「自宅が地獄のようになること」や、そうなった時に障害者たちがさらに「地獄のような施設に投げ込まれてしまうこと」は、彼らのコミュニティに、自宅と施設以外の「オルタナティブ」が存在しないことに起因しているからではないのか、

と問いかける (UPIAS 1976a: 6)。こう述べたうえで、ポールはさらに、「選択肢を持たない障害者たち」が自らの意思に関わりなく投げ込まれてしまう「施設」が、社会における「最終的な人間の廃棄場」であることは疑いようのない「事実」である、と断じる (UPIAS 1976a: 6)。

そして、ポールは、UPIAS が進めようとしている「オルタナティブ」を求める計画は、確かに少々「楽観的」ではあるものの、それはポジティブでエキサイティングな試みであり、それに対して *Cheshire Smile* の論説子の主張は逆に「全く建設的ではない」と批判する (UPIAS 1976a: 7)。なぜなら、それは身体障害者の生活に関して、「発展的な議論を真剣なレベルで進めようとするものではないから」だ (UPIAS 1976a: 7)。

さらにポールの筆調は熱を帯びる。ポールは、論説子が「自由」というタイトルを掲げつつ、UPIAS の「施設への全面的反対」の方針が施設入所者たちの「自由を否定している」と批判したことは、「われわれの方針」に対する「極めて無礼な歪曲である」と批判したうえで、「施設入所」を障害者たちの「自由」と表現すること自体、障害者に対する侮蔑であり、このような侮蔑こそが、まさに障害者たちの生を破壊し続けてきた元凶ではなかったか、と述べる (UPIAS 1976a: 7)。

C19では、このポールの反論に対するBの再反論が再び掲載されている。Bはフォーカス計画やそれと同様の諸外国における幾つかの試みを「私もよく知っている」としながらも、それは「現時点でわが国のイシューとはならない」と冷ややかに突き返す。なぜなら、そこにはこれらの住宅計画を進める上での財源を確保し得ない「わが国の財政事情」があるからだと言う (UPIAS 1976b: 5)。

また、Bは「われわれの施設」は「施設ケアの悪しき伝統」から既に脱却していること、少なくとも「施設のオルタナティブ」が整備

されるまでは、チェシャー財団が展開しているような「新しい施設ケア」の必要性を「あなた方もよく認識すべきだ」と主張する。さらにそのうえでBは、「われわれの施設の入所者たち」は、実はオルタナティブをそれほど望んでさえいないのだ、と付け加えている (UPIAS 1976b: 5)。

このBの再反論に対するポールのさらなる反論も、同C19において掲載されている。まず、ポールは、UPIAS がその『UPIAS の方針』において、現に多くの障害者たちが入所生活をおくっている (レ・コートのような) 施設に対して、「それらを直ちに廃止せよ」と求めているかのような「あなた」の記述は、「驚くべき歪曲」であり、そんなことは前号の私 (ポール) の「あなたへの返信」の中にも、また、われわれの『UPIAS の方針』のどこにも書かれておらず、このような歪曲は、18ヶ月という時間をかけて慎重かつ真剣な議論を経て『UPIAS の方針』を作成した「われわれ」身体障害者に対する「目に余る侮辱だ」と非難する (UPIAS 1976b: 6)。

そのうえでポールは、Bの「障害者のために施設ケアの計画を継続していくことがわれわれの義務だ」という主張に言及し、その計画をめぐる検討過程に「決して入所者たちが参加したことがないこと」を批判する (UPIAS 1976b: 6)。続けてポールは、多くの障害者がオルタナティブを望まず、施設での安定した暮らしを望んでいる、というBの意見に対して、そのような「多くの障害者たちの希望」に関する聴取が「どのような文脈で、どのような条件下で、誰によって行われたのか」ということが明らかにされない限り、「全く当てにならない情報だ」と切り捨てる (UPIAS 1976b: 6)。

さらにポールは、フォーカス計画など、「施設のオルタナティブ」を進めるための「国の資金が不足している」というBの見解も「事実とは異なる」と指摘したうえで、B

ら施設関係者たちに、この非人間的な施策の変革を求めて闘おうという姿勢が根本的に欠如していることを非難しつつ、国内外に多数の入所施設を運営する大規模法人であるチェシャー財団として、障害者のニーズに即した「施設のオルタナティブ」を推し進めるためのキャンペーンに参加すること、また、レ・コートの入所者たちが「施設のオルタナティブ」に関する多様な意見と情報にアクセスできるよう、UPIASのメンバーがレ・コートの入所者自治会の会議などへ参加したり、入所者たちと手紙を介して議論ができるようになることを繰り返し求めている（UPIAS 1976b：7）。

さて、最後に、この「施設問題」をめぐる『UPIASの方針』に対するUPIASメンバーからの異論についても幾つか取りあげておこう。

『UPIASの方針』策定後も継続して異論を唱え続けたのは、C9において、「ユニオンとして」ピアス・ハウスにおけるマギーら入所者の闘いを支援することに反対したAである。彼女はロンドン会議が終わり、会議欠席者たちの郵便による決議を経て、『UPIASの方針』が公表された後も、UPIASの「すべての隔離的施設への反対」という方針に異議を唱え続けた。先に見たように、ピアス・ハウスをめぐるのは、「施設のオルタナティブが用意されていない」ことを理由として、「ユニオンとして」の入所者支援に反対したAだが、C16において彼女は自らがUPIAS以外のもう一つの組織⁸⁾に所属しているが故の、この問題（施設問題）をめぐる自らの立場の「複雑さ」に触れつつ、やはり、「ある種の障害者にとって施設が必要であることは否めない」と主張する。Aは、「ユニオン・メンバーとしての私」は、施設ではない「オルタナティブを求めること」に賛同するが、しかし、「施設を運営する組織のメンバーとしての私」としては、それらの施設で暮らす

入所者たちを守る義務があるのだ、と述べる（UPIAS 1975c：7）。なぜなら、「統合された生活」は「ある種の障害者たち」には可能かもしれないが、「すべての障害者」にとって「可能であるとはどうしても思えない」からだと言う（UPIAS 1975c：10）。

その上でAは、立場上、すべての施設の廃止を求めるこのUPIASに所属していることが、「もはや困難になった」と述べ、UPIASからの退会を申し出る。結局、AはUPIASにおける最初の退会者となった。

C16では、もう一人、『UPIASの方針』に違和感を表明したメンバー（以下、D）の意見と、それに対するポールの反論が掲載されている。Dは「もし、ある障害者が施設生活を自ら選んだ場合」、それはその障害者にとっての「真の選択 real choice」であり、この選択に対して「ユニオンが口を挟む」ことはおこがましいのではないかと問いかける（UPIAS 1975c：13）

このDの意見に対して、ポールは先ず、「統合された生活」のための必要な住宅やケア施策が整備されるまでは、「施設がある人々にとってベストな—しかし、それはあくまでも極めて poor なベストではあるが—解決方法であることを認識している」と認め、さらに、もし、現時点において、ある障害者が施設生活を「ベストの解決策」だと考えるのであれば、その考え方や感覚を、われわれは完全に「リスペクトする」と述べたうえで（UPIAS 1975c：13）、しかし、それをEの言うように、障害者たちの「真の選択」として捉えることは完全に誤りである、と反論する（UPIAS 1975c：14）。なぜなら、そもそも「施設の外での暮らし」が選択肢として用意されていない条件下において、すなわち、障害者が施設に入所せざるを得ない条件下において、「施設入所」を障害者自身の「真の選択」という言葉で表現することは「全く不適切である」からだ（UPIAS 1975c：14）。

さらにポールは、われわれが「隔離」され続けているのは、常にわれわれ自身の「選択」の結果ではなく、「社会からの圧力」によるものであったことを指摘する (UPIAS 1975 c:14)。

さて、以上見てきたように、初期フレーミングにおける「施設問題」をめぐる組織内外の議論は、一片の妥協もないほどに徹底したものだ。UPIASにおいて初めての退会者を出すことにもなったこの激しい討議の末に結実したUPIASのフレームは、「施設」を「隔離」の象徴として捉え、故に、それを「われわれの真の敵手」と同定しつつ、「あらゆる施設(的隔離形態)への反対」を宣言するものとなった。

このフレーミングを通して、UPIASの多くのメンバーたちは、他の選択肢を得られないままに施設に追いやられ、そこで非人間的な処遇に日々晒され続けている入所者たちの状況を、「われわれ身体障害者すべての問題」として認識する地平に達している。また、彼らとその創出したフレームにおいて「敵手」として同定したのは、「隔離の象徴としての施設」であり、故に彼らの主張は、身体障害者を「一般」から「分離」し、彼/彼女らを一か所に集め、「隔離」してゆく「施設の」なあらゆる社会的設備と制度への反対表明へと連なってゆくことになる。

しかし、彼らのフレームが、単に観念的な「施設(的なもの)の否定」ではなかったことには留意する必要がある。彼らの議論において繰り返されたのは、施設以外の選択肢、すなわち、「オルタナティブの欠如」である。つまり、「施設への反対」というUPIASの見解に対する批判と反論の理由として、「ある種の障害者には施設が必要」、或いは「施設生活を自ら選ぶ障害者の存在」などが挙げられたが、UPIASは施設以外の選択肢、すなわちオルタナティブの創出へ向かうことなく、これらの理由を掲げることを欺瞞を指摘

するのである。例えば、ポールはC2において、「われわれ」の眼前にある選択肢は、「最善」がレ・コートであり、「最悪」の場合は慢性疾患病棟である(このどちらの暮らしもポールは体験している-田中 2014a)と述べているが(UPIAS 1973b:2)、このように選択肢が極めて限定されている状況下で、「最悪」を回避し「最善」を選んだことをもって、それが身体障害者たちの「真の選択」であると表すことの欺瞞を彼は衝く。すなわち、「ある種の障害者」が地域で暮らせるための努力をせずに、或いはその可能性を探求することさえも怠っておいて、施設入所を彼らの「真の選択」であると他者が言い切ることの欺瞞を彼は衝くのである。

筆者のインタビューに応えてくれたジュディは、この「真の選択」をめぐる当時の議論を振り返りながら、次のように話してくれた。

私たちの最終的な目標は、障害者が自分の生き方を自分の意志で決められるようにすることでした。メンバーの議論の中には、「施設に住みたいという障害者もいるのだから、そのオプションを取ってしまうのはおかしい」という意見もありましたが、それに対して、施設以外のオルタナティブを用意しないでおいて、「施設に住みたい」という障害者たちの苦渋に満ちた「選択」を「真の選択」だと言ってしまうのはやはりおかしいという反論が多くのメンバーたちの支持を得ました。つまり、障害者が普通の市民と同様に生活できる条件が整っているのであれば、障害者の(施設入所という-筆者)「選択」が「真の選択だ」と言ってもよいのですが、そのような条件が整わないうちに、それを「真の選択だ」ということは「誤魔化しに過ぎないのだ」という認識です (Judy: 7/7/2011)。

しかし、先ほどのポールの反論に見たように、『UPIASの方針』において彼らは、「既存の施設を直ちに廃止すべし」と主張したわ

けではない。むしろ、彼らは障害者たちの現時点での (poor な) 「最善」の「選択」を「リスペクトする」と言ったのである。ジュディもこの点について、「ユニオンは、現実的な認識の下、既存の施設の改善にも同意していました」と述べている (Judy: 7/7/2011)。UPIAS は「隔離に反対」しつつも、自らの活動方針の立脚点を、現に施設で暮らす人々のリアリティから遊離させることをしなかったのである。

このような UPIAS の初期フレーミングにおける「施設問題」に係る議論を主導したポールは、既に彼がレ・コートに入所していた頃から、この問題への認識を深めていた。例えば、1960年秋に発行された *Cheshire Smile* で、彼は当時発刊されたばかりの「施設問題」を取りあげた2冊の書籍について書評を書いている。その一冊はラッセル・バートン (Russell Barton) の *Institutional Neurosis* (1962) (=1985『施設神経症』晃洋書房) であり、もう一冊はジョン・ベイジー (John Vaizey) による *Scenes from Institutional Life* (1959) である。

彼はこの書評の中で、バートンが述べた「施設神経症」の症状とその治療方法を紹介しつつ、チェシャー・ホームの管理者たちもこのバートンの意見に真摯に耳を傾けるべきだと力説した (Paul 1960: 32)。しかし、ポールはこの1960年の時点において、「あらゆる施設の廃止」を主張していたわけではない。むしろ彼は、ベイジーが *Scenes from Institutional Life* において、入所施設のみならず、デイサービス・センターやデイスクールまでも含めて、「障害者の人間性と個性を奪う」と批判していることに対して、「少々悲観的に過ぎるのではないか」と述べ、例えば、デイサービス・センターの中には「家庭では用意できないとても魅力的なプログラムを用意しているところもある」し、「民主主義が徹底された施設もありうるはずだ」と述べ、レ・

コートはそれを目標とすべきだと主張している (Paul 1960: 33)。

7年後の1967年の冬 (この時期はちょうどポールがジュディとの結婚を決意した頃である)、彼は再び *Cheshire Smile* に書評を書いている。取りあげられた書籍はガートリュード・ウィリアムス (Gertrude Williams) の *Caring for People* (1967) である。彼はこの書籍が「広い視野で『障害問題』を捉えようとした良質のリポート」であることを称えながらも、その反面、ウィリアムスが「施設以外のオルタナティブ」についてまったく言及していない点を批判している (Paul 1967: 1)。

このように、レ・コートで暮らし始めて4年目頃のポールは、「より良い施設の可能性」を探求しようとする志向を持っていたが (1960年頃)、それから7年後、ジュディとの結婚を決め、レ・コートの退所後の生活を模索する時期には (1967年頃)、「施設以外のオルタナティブ」を求める志向に変化している。さらに彼がUPIASを結成し、そのフレーミングの時期に差し掛かる頃には (1972年頃)、「施設」的な「隔離」をもたらし続けている制度の廃絶を志向するに至っている。UPIAS初期のフレーミングは、このようなポール個人の認識変化の過程を他のメンバーが追体験的に辿る過程であったと見るができるかもしれない。

5 「施設問題」のフレーミング機能の検証

UPIASが初期フレーミングにおいて展開した「施設問題」をめぐる言説は、旧来の「施設=障害者保護政策」の認知枠組を壊し、「施設=隔離の象徴」という新たな認知枠組を構築しようとする試みであった。それはすなわち、「施設」(及び施設的な隔離的設備、例えば障害児学校、慢性疾患病棟、デイセンターなど)を障害者やその家族の「救世主」

の座から引きずりおろし、「敵手」として位置づけ直す作業だったと言えるだろう。筆者が本論の「1 フレーミングの機能」で整理したフレーミングの機能類型にしたがえば、この「施設問題」をめぐるUPIASのフレーミングは、先ずメンバーらに対してこのような「施設」に関する「認知転換の機能」を発揮したのだと言える。

意味の破壊と再構築には常に衝撃が伴う。UPIASにおける「施設」をめぐるフレーミングの「認知転換の機能」は確かに、UPIASメンバーらの認知枠組みの転換を促す契機をもたらしたと言えるが、同時にそれは、組織内外に大きな衝撃を与え、少なからぬ抵抗と反発を生起させることにもなり、UPIASにおいて最初の離反者を出すに至ったことは前章で確認した通りである。

また、筆者が挙げたフレーミングの第二の機能類型は「感情の水路付け機能」であったが、「施設問題」のフレーミングでは、メンバーらの感情の次元に働きかけるこの機能の発揮も確認することができた。例えば、「最終的な人間の廃棄場」や「自主的な奴隷化」などの言葉に見られる、いわゆる感情的な誘導性をまとったシンボルやレトリックの使用がそれである。UPIASが競合し論争を挑んだ「施設」をめぐる旧来の認知枠組みとは、ディスアビリティ・フィールドにおいて強大な既得権益を占有する医療・福祉・保健・教育陣営を支える支配的なシンボル体系に他ならなかった。この支配的なシンボル体系の強固さ故に、UPIASはそのメンバーや潜在的メンバーらの想像や気づきを喚起し、彼らの感情を誘導し、彼らを盲目的な状況から引き離し、その受動性を行為へと変換しうる明瞭かつ意識喚起的なイメージと表現を使用する必要があったのだ。ここにフレーミングの「感情の水路付けの機能」の発現を認めることができるのである。

さらに筆者はフレーミングの第三の機能と

して「動員機能」を挙げたが、この機能もまた「施設問題」をめぐるフレーミングにおいてさまざまなレトリックによって発揮されていた。既述の通り、運動組織におけるフレーミングが「動員機能」を十全に発揮するためには、「われわれ」の共通体験を束ねながら、メンバー及び潜在的メンバーらの認知的・身体的・感情的次元における共鳴性を獲得しつつ、その共通経験をもたらした「敵手」を明確に定めてゆく必要がある。この意味において、初期のUPIASでは一人のメンバーを除いて、すべてのメンバーが施設生活の経験を持つ身体障害者、或いは施設入所の可能性のある身体障害者であったことから、「施設問題」はメンバーらにとって最も共鳴性を喚起するイシューであったと言えるだろう。

また、本論で見たように、ICの各号において紹介された数人のメンバーらの「施設体験」の詳述は、「施設」をディスアビリティの象徴的な具現体として、また、「われわれ」にとっての明確な「敵手」として、リアリティをもって説得的に同定することを可能にしたと言える。上述のように、この「施設問題」の議論においては、「施設」の必要性、すなわち、「施設」を「われわれ」の「敵手」として同定することへの抵抗言説も提示されたが（報復の恐れ、自己選択論、ある種の障害者にとっての必要性、オルタナティブの欠如など）、そのフレーミング過程において、これら抵抗言説の拠って立つ根拠は一つずつ批判・否定されてゆくことになる。また、同時に、「現時点において『敵手』に抵抗できない」障害者たちのリアリティもまた捨象されることなく、むしろそれを「リスベクトする」と言うポールの言葉が、「施設問題」をめぐるフレームの教条化を回避し、メンバーらの共鳴性をさらに高める効果をもたらしたと言えるだろう。

付言すれば、これは「施設問題」のフレーミングに限ったことではないが、すべての議

論の IC における開示という方法もまた、フレーミングの「動員機能」を促進させたと言えるのではないだろうか。例えば、マギーのピアス・ハウスにおける処遇とそれへの抵抗活動の報告は、施設における障害者たちの被抑圧的状况をほぼリアルタイムでメンバーたちに開示してゆくことになったが、おそらくこの報告をメンバーたちは自らの現在及び未来と重ね合わせながら読んであろうし、同時に彼らはそこに隔離的「施設」がもたらす非人間的処遇の問題性を強く再認識するとともに、そのような処遇を被り続けることへの怒りを覚えたであろう。

加えて、大規模「施設」を運営する財団法人理事長との激しい議論の IC 誌上における開示は、まさに「敵手」との直接対決の〈実況中継〉として、UPIAS のフレームの正当性を、強固で支配的な覇権者たちの主張との対比や対照、差異化を通してメンバーらに明示することになったと言えるだろう。それはおそらく、メンバーらに「敵手」との闘いの臨場感を味あわせることによって、その闘いへの参加意欲を喚起するものであったに違いない。

筆者がフレーミングの第四の機能として挙げたのは、「活動の維持と方向付けの機能」であったが、それは、「われわれ」が何を目的とし、何処に向かうべきかを指し示す機能である。社会運動におけるフレーミングは世界に対する新たな解釈図式を提示するにとどまらず、「敵手」との闘いを通して、或いは「敵手」への勝利によって、獲得されるべき「未来」、すなわち、「いま／ここ」の現実とは異なった「もう一つ」のありうべき現実を指し示しつつ、それに向かう戦略と道程を明示する。UPIAS における「施設問題」のフレーミングにおいても、彼らは単に「施設」の意味を転換しつつ、それを「敵手」として定め、それへの抵抗へメンバーらを動員するにとどまらず、同時に、そこにオルタナティ

ブを呈示したのである。本論で見てきたように、このような「施設」に代わるオルタナティブの呈示は、UPIAS の「施設=敵手」というフレームへの内外からの抵抗と反発に対する再反論の文脈でなされたものだが、それは単に抵抗と反発に対する反射的な応答としてではなく、未だ旧来の認知枠組みの呪縛から解放放たれていないメンバーたちに、その解放の先にある「未来」の構想を呈示することであったと言える。

そして、フレーミングの最後の機能として挙げたのは「集合的アイデンティティの形成機能」であったが、「施設」という敵手を同定してゆくフレーミングはメンバーたちに、この敵手によって隔離され続ける「われわれ」の集合的アイデンティティ、すなわち、不正を被り続ける被抑圧者集団であり、この巨大な敵手に立ち向かわんとする運動集団としての集合的アイデンティティを共有させてゆくことになったと言える。

おわりに

UPIAS 結成初期のフレーミングにおける「施設問題」の構築過程を彼らの IC をもとに辿り、そこに発動されたフレーミングの幾つかの機能を確認してきた。

UPIAS における「施設問題」をめぐるフレーミングとは、「身体障害者」にとって最も象徴的かつ巨大な「敵手」を名付けることであったが、それはディスアビリティ・フィールドにおける伝統的な認知枠組みの転換、(社会構築主義的に言うなら)「身体障害者」を取り巻く「世界の転換」をも意味したと言える。

UPIAS がそのフレーミングにおいて取り組んだイシューは、本稿で取りあげた「施設問題」だけではなく、他にも「世界の転換」をもたらすさまざまなイシューへの取り組みの軌跡が IC において多く残されている。別

稿においてさらに検証を深めたい。

最後に、UPIAS 関係者のご紹介や UPIAS *Internal Circular* の閲覧にご協力いただいた元リーズ大学障害学センターのコリン・バーンズ教授、ならびに労を厭わず多くの資料を準備して、2 度にわたる長時間のインタビューに丁寧にお応えいただいたジュディ・ハントさんに心から感謝を申しあげる。

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))「イギリス障害者運動における社会モデルの源流を求めて」(平成24年度~平成26年度)による研究成果の一部である。

【注】

- 1) Paul Hunt (1937-1979)。UPIAS の結成を呼びかけ、UPIAS 初期の活動においてリーダーシップを担った人物。ポールのライフ・ヒストリーなどについては、田中 (2014a) を参照。
 - 2) Vic Finkelstein (1938-2011)。UPIAS コアメンバーの一人。後の英国障害者団体協議会 (British Council of Disabled People) の初代議長。
 - 3) 田中 (2014b) を参照。
 - 4) Maggie Davis (1942-)。UPIAS コアメンバーの一人。後にダービーシャーにおいて、パートナーのケンらとともに英国で最初の CIL (Centre for Integrated Living) を設立。その詳細は田中 (2014b) を参照。
 - 5) Ken Davis (1934-2008)。UPIAS コアメンバーの一人。田中 (2014b) を参照。
 - 6) この Her Drop や Fokus Scheme は、1960 年代半ばより展開され始めた公的ケアサービスが付設している車イス住宅であり、自立生活をより可能にする電動リフターや、環境制御装置を持つ住居性能が規定されている高度な建築条件を持つケア付き住居の元型である。
 - 7) その後の IC を読む限り、このポールの提案がチェシャー財団側に受け入れられた形跡はない。
 - 8) A が特定されるのを避けるため、この組織名称は伏せるが、この組織は「障害者のための for disabled people」施設を長く運営してきた保護者・専門職らによる組織の一つである。
- 【引用文献・資料】
- 足立重和(1994)「<語り>のなかの社会運動-説得技法としてのレトリック-」『現代社会理論研究』(4)
- Alain Touraine, 1978, *La voix et le regard : Sociologie permanente 1*, Seuil. = 梶田孝道訳 (1983)『声とまなざし』新泉社
- David A. Snow, et al., 1986, *Frame Alignment Process, Micromobilization, and Movement Participation*, *American Sociological Review*, 51 : 464-481.
- David A. Snow and Robert D. Benford, 1988, *Ideology, frame resonance, and participant mobilization*. *International social movement research* 1.1:197-217
- Doug McAdam, 1982, *Political Process and the Development of Black Insurgency*. Chicago, IL: University of Chicago Press.
- 濱西栄司(2006)「社会運動の方法論的レパトリーの拡充」『今日と社会学年報』第14号
- Herbert George Blumer, 1969, *Collective behavior*, in Alfred McClung Lee (ed.) *Principles of Sociology*. New York, NY: Barnes and Noble.
- Jhon Wilson, 1973, *Introduction of Social Movement*, New York : Basic Books.
- Judy Hunt, 7 July 2011. 筆者による Judy さん自宅でのインタビューデータ
- 那須 壽(1990)「社会運動組織の新たな概念化をめざして」社会運動研究会編『社会運動論の統合をめざして』成文堂
- Neil J. Smelser, 1962, *Theory of Collective Behavior*. The Free Press = 会田 彰・木原孝訳(1972)『集合行動の理論』誠信書房
- Nick Crossley, 2002, *Making Sense of Social Movements*, Open University Press UK Limited = 西原和久・郭基換・阿部純一郎訳(2009)『社会運動とは何か』新泉社
- 大畑裕嗣(2009)「臨床社会学と社会運動論」『明治大学心理社会学研究』第4号
- Paul Hunt, 1960, *Institutional Blues*, *Cheshire Smile* Autumn, 1960.
- Paul Hunt, 1967, *Comment*, *Cheshire Smile* winter, 1967.
- Robert D. Benford, David A. Snow, 2000, *Framing processes and social movements:*

- An overview and assessment. *Annual Review of Sociology*.
- 西城戸誠(2008)『抗いの条件』人文書院
- Sidney Tarrow, 1998, *Power in Movement : Social Movement and Contentious Politics*, second edition, Cambridge University Press=大畑裕嗣監訳(2006)『社会運動の力』溪流社
- 塩原 勉(1976)『組織と運動の理論』新曜社
- 曾良中清司(1996)『社会運動の基礎理論的研究』成文堂
- 曾良中清司(2004)「社会運動論の回顧と展望」『社会運動という公共空間』成文堂
- Spector Malcolm and John I. Kituse, 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park, CA : Cummings=村上直之・中河伸俊・鮎川 潤・森俊太(1990)『社会問題の構築-ラベリング理論をこえて』マルジュ社
- 田中耕一郎(2014 a)「社会モデルの源流を求めて(その1):UPIAS創設者ポール・ハントのライフヒストリーを辿って」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』第51号,北星学園大学
- 田中耕一郎(2014 b)「社会モデルの源流を求めて(その2):デイビス夫妻のディスアビリティ体験と統合化を求める実践」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』第51号,北星学園大学
- UPIAS, 1973a, *Internal Circular*, 1. UPIAS London.
- UPIAS, 1973b, *Internal Circular*, 2. UPIAS London.
- UPIAS, 1973c, *Internal Circular*, 3. UPIAS London.
- UPIAS, 1973d, *Internal Circular*, 4. UPIAS London.
- UPIAS, 1973e, *Internal Circular*, 5. UPIAS London.
- UPIAS, 1974a, *Internal Circular*, 6. UPIAS London.
- UPIAS, 1974b, *Internal Circular*, 7. UPIAS London.
- UPIAS, 1974c, *Internal Circular*, 8. UPIAS London.
- UPIAS, 1974d, *Internal Circular*, 9. UPIAS London.
- UPIAS, 1974e, *Internal Circular*, 10. UPIAS London.
- UPIAS, 1974f, *Internal Circular*, 11. UPIAS London.
- UPIAS, 1974g, *Internal Circular*, 12. UPIAS London.
- UPIAS, 1975a, *Internal Circular*, 14. UPIAS London.
- UPIAS, 1975b, *Internal Circular*, 15. UPIAS London.
- UPIAS, 1975c, *Internal Circular*, 16. UPIAS London.
- UPIAS, 1976a, *Internal Circular*, 18. UPIAS London.
- UPIAS, 1976b, *Internal Circular*, 19. UPIAS London.
- William Gamson, 1992, *The Social Psychology of Collective Action*, in Aldon D. Morris and Carol.

